

御隠居被成四年目なり。三人扶持に銀十枚宛可被下由にて被召出、明くる年はや六・七人も御知行被下。夫より御奉公の品、人々色々の事に被召出、少し宜者は御知行被下也。新異風被召出時は、御扶持方御切米の御定なく、一度江戸御供仕ると御知行被下也。追々に被召出、射手は又異風並也。といへり。また藤田安勝筆記に云ふ。射手・異風の人々は、岩乗に無之候へば、御用に難立候間、日を極め岩乗に罷出で、末より證文を取候て罷歸候様にと被仰出、岩乗に罷出。或時御意被遊には、小松にも射手五拾人・異風五拾人被指置候。何事と申時重寶なるものにて候由、左門・久越へ御咄被遊候。惣て御道中にて御次番は射手・異風相動、則弓は爲持罷在、番所に指置。御在江戸の時分も、御次番は射手・異風相動、泊番の時分弓は御屋敷に指置申躰。江戸・小松にても、右御番所に於て晝夜共に卷わらを射申也。小松にては御馬廻などにて候哉。御次番と申御番人相詰罷在、御射手・御異風は御表向に晝夜御番仕罷在。左門・久越へ彼是御咄被遊時分、道中扨にて供に罷連候射手の爲持ける弓を、道の廻りける處にて跡を見歸り候へば、

勢ひの有之見事なるもの也。身共は數寄にて候よし御意被遊。とあり。又江戸にては、毎日御見舞衆へ御對面之御席に三間之床有之。右床の前に御射手・御異風四五人宛相詰罷在。御客衆へ御對面、右御席へ御出被遊時分は、射手・異風は其所を退き、其跡へ毎日御詰衆中入替御座付也。右三間床には御弓一張、うつぼ共に取添飾り候て有之。其床の前御勝手の方には卷わら有之。晚方御客等無之時分は、矢聲にて卷わらを射けり。若し音聲不仕時分は、卷わら射不申哉音がせず、参りてしかり候へと御意にて、加古喜八郎・同長吉、または御目通り脇に相詰居候奥小姓等被遣候。とあり。右等の傳話共にて、利常卿の頃、射手士の事おもひやるべし。

○升形西福寺

東派眞宗也。三箇屋版の六用集に、東本願寺道場西福寺升形。とありて、今も升形西福寺と呼べり。貞享二年の由來書に、當寺開基、文明二年良秀石川郡觀音堂村に建立。延寶三年今之寺地へ移轉仕。とあり。加賀古蹟考にも、升形の西福寺は、往昔天台宗にて、觀音堂村にありしが、蓮如上

人當國巡行の時歸依し、弟子と成り改宗す。元は寺中佐那武明神の衆徒なり。といへり。龜尾記には、西福寺は元石川郡大野村にありしが、後古道三輪氏の邸地へ移轉し、又、此升形弓町へ再轉す。古道に在りし頃、彌七と云ふ崎人を家僕に置けり。彌七は大野の産にて、今横屋何某と云ふ者其後裔なりとて、盃など家藏すと云ふ。又彌七の寄附せし菽穀太鼓とて、長四尺經二尺許。其胴は桐の質にて、凹をなす。といへり。右太鼓は殊に名高く世人いひなせり。按ずるに、能登路記に、珠洲郡松波松岡寺の太鼓の筒は、豆殼の木にて、一撥二聲に響く由いへり。西福寺なる太鼓の筒と同物なるべし。豆殼の木といふ事未だ詳かならず。

○成田半右衛門邸跡

延寶の金澤圖に、升形弓町の中程北側に、成田半右衛門居邸を載せたり。此の邸に子孫世々居住せしが、廢藩の際、家屋を毀ち、地所を買却して退去せり。

○成田半右衛門三政傳

三州志隄叢餘考に云ふ。三政初名助九郎と稱し、宮田小兵衛・安彦左馬と共に丹羽長重に仕ふ。慶長五年長重流後、共

に身も流牢す。其の頃、堀尾山城守立身有りて、雲州へ所替あり。右三士行きて之に仕ふる事二・三年、宮田は雲州にて病死す。安彦・成田は雲州を辭し、共に慶長十一年我が公に仕ふ。安彦は二代左馬の時故ありて浪人と成り、他國へ去る。成田は次第に進んで三千石に至り、子孫連綿す。可觀小説に、成田半右衛門三政は、丹羽方にて武功の者ゆゑ、微妙公淺井殿古戰場へ召供し、其の時の戦狀を問ひ給ふに、應對流るゝが如し。丹羽方敗走の地に當りては、墮涙して奉答するに堪へず。公近臣を顧みて感ず。といへり。又半右衛門三政より安彦左馬助へ送る一冊の寫、淺新秘策に載す。淺井殿合戦の實錄なりとあり。右の寫如左。

一、慶長五年八月七日之朝、金澤先手衆大聖寺より御幸塚まで被參、七日之夜彼所に陣取、八日之朝、今江之大道に出、一つ屋邊を通り、大呂（原）・南淺井・本郷に懸り、東之山際（原）に被引取候事。

一、小松より、江口三郎右衛門と申家老、八日之朝大戸候に大呂の一屋のこなたへ出申候處、金澤衆退き申に付、則三郎右衛門者右之所に有之、小松に致注進候事。